

は　じ　め　に

昨今の社会において、情報化や技術革新、グローバル化等により予測を超えて加速度的に進展することが予想される中、学校教育には、子供たちに、このような変化の激しい社会を生きるために必要な力である「生きる力」を育成することが求められています。

平成 29・30 年改訂の新しい学習指導要領では、日々の授業での学びを通して、この「生きる力」を一人ひとりの子どもたちに確実に育成することをめざしています。

また、いじめや不登校、暴力行為等の未然防止、早期発見・早期対応、適切な支援についても学校には求められています。

このような状況を踏まえて、本年度より、交野市教育センターに指導主事 2 名を配置し、研修や相談機能をはじめとする生徒指導体制の強化を図りました。

平成 30 年度における交野市教育センターが受けた相談件数は、1730 件にのぼりましたが、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と緊密に連携を図り、課題の解決にあたってきました。今後も、引き続き、児童・生徒、保護者、教職員等からの教育にかかわる様々な相談に対して、専門的な知識と経験を持って対応していきます。とりわけ、いじめや不登校等の課題は依然として深刻な課題であり、その解決は急務であることから、各学校における教育相談体制の一層の拡充、関係機関との連携を支援するとともに、教育センターの相談をはじめとした生徒指導体制をより充実させていきます。

教職員研修では、先進的な取り組みをしている府外の小中学校へ、泊を伴う視察を実施し、研修受講者は各学校において他の教職員を対象に伝達講習を実施するなど、研修内容を広く普及させ、市全体としての指導力の向上に努めてまいりました。

交野市教育委員会では、平成 29 年度から「交野市小中一貫学園構想事業」を開始し、平成 32 年度より全学園(中学校区)で小中一貫教育が実施できるようすすめています。また、学園(中学校区)ごとに「中学校を卒業する時にどのような子どもであって欲しいのか」という「めざす子ども像」を明確にするとともに、義務教育 9 年間を見据えた「新たな科」を創設し、「義務教育の質を変える」取り組みをすすめております。

交野市教育センターでは、小中一貫教育がすすめられる中、教職員の専門的知識・技能と実践的指導力の向上を図るため、キャリアステージに応じた多種多様な研修の計画的な実施、校内研修の活性化への支援等を行っています。また、初任者や経験の浅い教職員への支援のためのフレッシュサポート事業や教員の授業力の向上のための授業充実支援事業等を通して、特色ある教育活動の展開や魅力ある学校づくり、組織的な学校運営の実践等において学校を支援する機能の強化を図っています。

このように、教職員の指導力・資質向上や教育相談をはじめとする生徒指導体制の充実等、教育センターに求められる役割はますます大きくなっています。今後も、その責務を果たすべく、研修等の内容や相談機能をはじめとする生徒指導体制をより一層充実させ、皆様方のご協力を得ながら、より信頼される教育センターとして、交野市の教育の発展に寄与できるよう努めてまいります。